

地域ネットワークニュース

～7月の勉強会のお知らせ & 6月の勉強会報告～

日常生活自立支援事業生活支援員研修会が下記内容の通り開催されます。
今回の勉強会も先月に続き、参加型勉強会とさせていただきます。

第141回地域ネットワーク勉強会

成年後見制度の活用と

成年後見人等の役割について

講師：小林慎二氏〈阿見町社会福祉協議会〉

権利擁護センター「ばあとなあ」登録（社会福祉士/精神保健福祉士）

7/2 (木)
13時30分～3時
保健福祉会館
研修室

判断能力の衰えは本人が自覚することは難しく、気づかないうちに悪質な訪問販売被害など多大な不利益を被ってしまうおそれがあります。

成年後見制度は特に権利侵害に合いやすい、認知症や知的障害、精神障害などの判断能力に欠ける人たちに代わって、権利を守り、その人らしい暮らしをお手伝いする制度です。

主には、裁判所から選任された後見人等が、本人に代わって財産管理（不動産や預貯金等の管理等）や身上監護（福祉サービスの利用や社会資源の活用等）等の法律行為をします。後見人等は、本人の財産を守ると同時に、本人のために財産を活用したり、福祉施設の入所契約など、さまざまな手続きを本人に代わって行います。

今回の講師である小林慎二氏は、実際に社会福祉士の専門職後見人として活動しております。その後見活動から見てきた、本人の生き方や希望に合わせて暮らしをサポートすることの大切さと、後見人の役割についてお話頂きます。

本人の生活をサポートするケアマネジャーや家族などの身近な支援者がこの制度をより深く理解することで、成年後見制度がより利用しやすい制度となります。民生委員、福祉機関、医療機関、行政など高齢者や障害者に関わる方々は必見です。ふるってご参加下さい。

別紙にて事前申込みが必要です。電話でも受付しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

第140回地域ネットワーク勉強会 報告 平成21年6月2日開催 <参加者60名>

「生活相談対応力強化研修」に参加しよう

【神栖市役所危機管理監 茅根洋一氏】

第140回地域ネットワーク勉強会は出張勉強会として、茨城社協職員連絡協議会鹿行支部が主催する研修会に参加しました。

近年急増する窓口 電話での脅かしや悪質な対応要求に対して、福祉 行政 医療機関の相談窓口における心構えと組織としての適切な対応方法を、神栖市役所危機管理監（茨城県警察 警視）茅根洋一氏を迎えて、具体的な事例をもとに講話いただきました。

相談窓口での圧力は、公共の福祉に反する行為として、脅迫罪 威力業務妨害罪 強要罪 間接暴行罪 不退去罪などの犯罪に該当する可能性が高く、相談対応者と他の相談者の「安心と安全を確保する」ためには、個人ではなく組織としての対応 体制作りが重要となります。

また、相談を受ける側の態度が相手の興奮を高めてしまうきっかけにもなることから、職員の対応能力の向上も未然の防止策として重要であることが理解できました。



お問い合わせ：0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 三浦・名雪